平成２７年（フ）第７６９号
福岡県福津市勝浦3658番地
債務者　新日本工機株式会社
代表者代表取締役　渡邊　眞一
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７７２号
福岡市中央区赤坂３丁目７番18号
債務者　株式会社パールナイン
代表者代表取締役　中村　貴士
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７号
静岡県賀茂郡河津町下佐ヶ野351番地の２
債務者　有限会社友城
代表者代表取締役　村田　　満
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第７６３号
福岡市早良区百道浜３丁目８番33号
債務者　株式会社アルス・リサーチ・システム
代表者代表取締役　山本　秀之
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２１６４号
大阪府箕面市石丸３丁目20番６号
債務者　株式会社インカ
代表者代表取締役　瀬尾浩一朗
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７３９号
福岡市中央区天神４丁目１番17号
債務者　ＡＲＤ・アドバイザーズ株式会社
代表者代表取締役　栗原　信良
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中友一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４７２号
埼玉県川口市桜町３丁目９番11号
債務者　有限会社アダム企画
代表者取締役　谷口　孝史
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５３号
群馬県邑楽郡大泉町大字古氷15番地
債務者　株式会社ＴＧＭ
代表者代表取締役　戸熊　邦夫
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第５４号
群馬県邑楽郡大泉町西小泉１丁目４番16号
債務者　株式会社ＪＩＧ
代表者代表取締役　戸熊　邦夫
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第２０９９号
大阪府八尾市上尾町５丁目20番16号
債務者　ミハル工芸株式会社
代表者代表清算人　三木　利幸
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４７８号
埼玉県桶川市大字下日出谷930番地の６
債務者　有限会社アサマ
代表者代表取締役　浅間　清治
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２２１号
岡山市南区内尾237番地21
債務者　株式会社基礎研
代表者代表取締役　今井　　禎
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後３時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３号
北海道釧路郡釧路町鳥通東９丁目11番地
債務者　高橋建設工業株式会社
代表者代表取締役　高橋　忠芳
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後３時
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第６号
長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦122番地71
債務者　株式会社末廣商店
代表者代表取締役　西村比佐代（商業登記簿上の代表者代表取締役西村光國）
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時
長崎地方裁判所壱岐支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２０８号
神奈川県厚木市栄町１丁目９番５号
債務者　村松　康雄
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介・弁護士　山梨　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６８１号
福岡県太宰府市石坂１丁目２番24―503号
債務者　奥田　佳文
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６９３号
福岡市西区内浜１丁目３番39―103号
債務者　あさひ整骨院こと　芦沢　冷子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒島　聖司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部